

年末年始の夜間・休日診療について

年末年始に比較的軽い症状の病気やけがで困ったときは、「夜間休日急患診療所」をご利用ください。ご利用の際は、事前に電話をしてから受診してください。

また、下記のほか54ページの救急告示医療機関も診療を行っています。

診療日	診療時間	
	夜間休日急患診療所	休日急患歯科診療所
12月23日(日)・24日(月)	午前10時～午後9時	午前10時～午後4時
12月25日(火)～12月29日(土)	午後7時～10時	休診
12月30日(日)～1月3日(木)	午前10時～午後9時	午前10時～午後4時
1月4日(金)～1月5日(土)	午後7時～10時	休診
1月6日(日)	午前10時～午後9時	午前10時～午後4時

問い合わせ先

夜間休日急患診療所 ☎(39)8880

休日急患歯科診療所 ☎(39)8881

小山市大字神鳥谷2251-7 (小山市健康医療介護総合支援センター内・西側)

年末の交通安全 県民総ぐるみ運動

「マナーアップ！あなたが主役です」

期間 12月11日(火)～31日(月)

子どもと高齢者の交通事故防止

子どもを交通事故から守るため、社会全体で子どもを見守るといった活動が重要です。地域全体で子どもの交通事故防止を図りましょう。

高齢者は、身体能力の変化が運転に及ぼす影響を理解することが重要です。自動ブレーキやペダルの踏み間違い時加速抑制装置の搭載された車両への乗り換えも有効です。運転免許自主返納も検討しましょう。

すべての座席でシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

シートベルト非着用による交通死亡事故が起きています。大切な命を守るため、シートベルトやチャイルドシートの確実な着用が必要です。すべての座席でシートベルト等の正しい着用を徹底しましょう。

飲酒運転の根絶について

飲酒運転はとても悪質で危険な犯罪です。一人ひとりが「飲酒運転を絶対にしない、させない」という強い意志をもち、飲酒運転を根絶しましょう。

翌日に車を運転する予定があるときは、飲酒時間、飲酒量を考慮しましょう。夜遅くまで飲酒したときは、体内にアルコールが残っている可能性がありますので、翌朝の車の運転は控えましょう。

「ライト4 (フォー) 運動」の推進

夕暮れ時は、視認性の低下による交通事故が増加します。特に年末は、注意力の散漫による「見落とし」や「発見の遅れ」による死亡事故を防止するため、前照灯を早めに点灯(16時に一斉点灯)しましょう。夜間の走行は、歩行者等を早期に発見するため、交通量の多い市街地等を除き原則ハイビーム走行を徹底しましょう。歩行者は反射材用品を着用しましょう。

年末年始を安全・安心に

年末年始は何かとあわただしいものです。そんなすきを犯罪者が狙っています。近年、振り込め詐欺や架空請求詐欺などが急増しています。下野市でも詐欺の被害が発生しています。

振り込め詐欺を防ぐのは高齢者ではありません。子や孫のみなさんがおじいちゃん、おばあちゃんを被害から守りましょう！

被害にあわないための注意点

- ◆電話でお金を要求されたらまず一度電話を切り、周りの人に相談しましょう。
- ◆「電話番号が変わった」「携帯電話が故障した」は詐欺です。前の番号に1度かけてみましょう。
- ◆お金を用意する前に、親族しか知りえない情報で必ず本人であることを確認しましょう。
- ◆普段から連絡をしましょう。